

# 補助金のご案内



市産材利用住宅  
支援事業

最大

30万円  
補助

住宅を新築・増改築  
・リフォームする方



市産材利用店舗  
等支援事業

最大

20万円  
補助

店舗を新築・増改築  
・リフォームする方



薪ストーブ設置費  
補助事業

住宅

最大

15万円  
補助

店舗

最大

50万円  
補助

新築・既設どちらでも利用可能



詳細は裏面を  
ご覧ください！

お問い合わせ先：盛岡市農林部林政課

〒020-8531 盛岡市若園町2-18

☎ 019-626-7541

✉ rinsei@city.morioka.iwate.jp

※市産材とは、盛岡市内の森林から産出される木材をいいます。

# 盛岡市 市産材・木質バイオマス利用促進補助制度のご紹介

盛岡市は市域の約7割が森林であり、森林資源に恵まれた都市です。

その恵まれた森林資源の有効利用を図るため、市産材や木質バイオマス利用促進を目的とした各種補助制度をご用意しています。

まずは盛岡市林政課（☎ 019-626-7541）までお問い合わせください。

## 市産材利用住宅支援事業

補助上限額 **30万円**

- **補助対象** 市産材を利用して市内に専用住宅又は店舗等併用住宅の新築・増改築・リフォームを行う者（施主）に対して補助
- **補助額** **利用する市産材 1 m<sup>3</sup>につき13,000円**  
(千円未満切捨、上限30万円)
- **受付期間** R7.4.1～R8.3.31

HPはこちらから



## 市産材利用店舗等支援事業

補助上限額 **20万円**

- **補助対象** 市産材を利用して市内の店舗等の新築・増改築・リフォームを行う者（施主）に対して補助
- **補助額** **利用する市産材の資材費の2分の1に相当する額**  
(千円未満切捨、上限20万円)
- **受付期間** R7.4.1～R8.3.31

HPはこちらから



## 薪ストーブ設置費補助事業

補助上限額 [住宅] **15万円** [店舗] **50万円**

	住宅	店舗
<b>補助対象</b>	市内の住宅に新たに薪ストーブ（※1）を設置する居住者に対して補助（新築住宅、既設住宅問わず）	市内の店舗等に新たに薪ストーブ（※1）を設置する事業者に対して補助（既存店舗等・新規出店問わず）
<b>補助額</b>	<b>経費総額の1/3</b> (千円未満切捨、上限15万円)（※2）	<b>経費総額の1/3</b> (千円未満切捨、上限50万円)（※2） ※書類審査のうえ、補助事業者を決定します。
<b>受付期間</b>	R7.4.15～R7.12.26	R7.6.20～R7.7.31 ※審査書類の受付

HPはこちらから



（※1）薪の燃焼により発生するガスや煙に熱風を吹き付けて、更に燃焼を促進する仕組み（二次燃焼機能）が付いた備え付けの薪ストーブに限ります。

（※2）経費総額とは、薪ストーブ本体及び煙突等の導入に要する購入費及び設置工事費の合計額です。

（※3）上記のすべての補助事業は、当該年度の予算が無くなり次第終了となります。